株式会社ジェイウインド「(仮称) 新阿蘇にしはらウインドファーム 環 境影響評価書」に対する勧告について

> 令和7年8月21日 経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ

当省は、株式会社ジェイウインド「(仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム環境影響評価書(以下「評価書」という。)」について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社ジェイウインドに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社ジェイウインドは、同条第2項の規定に基づき、熊本県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

1. 計画概要

注 所:熊本県阿蘇郡西原村及び菊池郡大津町外牧

原動力の種類:風力(陸上)

出 力:17,200kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 2年 5月25日
環境 大臣意見受理	令和 2年 7月31日
経済産業大臣意見発出	令和 2年 8月18日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 2年11月20日
住民意見の概要等受理	令和 3年 2月 1日
島根県知事意見受理	令和 3年 3月30日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 5月18日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 5年10月31日
住民意見の概要等受理	令和 6年 1月18日
熊本県知事意見受理	令和 6年 5月 9日

環	境	大	臣	意	見	受	理	令	和	6年	5月23日
経	済産	崔 業	大	臣	勧告	発	出	令	和	6年	7月26日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 7年 8月 1日
環境影響評価書確定通知	令和 7年 8月21日

問合せ先:電力安全課 小西、松本

電話:03-3501-1742 (直通)